

# CAPMATCH

2013年6月 外務省  
国際平和協力室

## 1 概要

紛争後や民主化移行期にある国の平和構築支援のため、文民専門家を適時・適所に派遣することを目的として、受入国と派遣元との間の人材需給のマッチングを向上させるため、国連によって構築が進められているオンライン・プラットフォーム

Web上で、5つの重点分野(①治安・安全, ②司法, ③政府中枢機能, ④経済復興・開発, ⑤広範な政治参加の促進)において、文民専門家の供給団体、人材派遣を要請する受入国もしくはその両方を行う国として登録する。

## 2 設立経緯

2009年、国連は「紛争直後期における平和構築に関する事務総長報告書」を発出し、紛争や混乱を経た国や地域において文民の果たす役割が増大していることを受けて、平和構築に携わる文民の層を拡大・深化させる方策を検討する必要性を指摘。右必要性に対応する具体的な施策として、2012年2月、国連は文民専門家を必要とする国や機関等と派遣元の国や機関等の団体間で、人材需給のマッチングを行うオンライン・プラットフォーム「CAPMATCH」の構想を具体化し、累次の関心国会合や地域協議を経て、2012年9月に試行期間を開始した。

## 3 参加国・団体

英、独、カナダ、スペイン、インドネシア、タイ、東ティモール、エジプト、ケニア等国連加盟国、国連事務局関係部局等の国際機関、国際NGOが参加している。(合計約100機関(2013年5月時点))

日本政府の登録:4月下旬、実績に基づき法制度上実施が難しいもの等一部を除き5分野に幅広く登録した。

# CAPMATCH



<https://capmatch.dfs.un.org/CapMatch/Home/Index>

## 実際の利用における見通し等

1. 試行期間中の登録にあたっては、団体名、連絡先窓口、組織情報、財政情報及び継続性にかかる情報の提供が求められ、右記入情報を基に国連事務局が登録の是非を審査する。  
(国連経済社会理事会の協議資格の有無が目安となっているが、協議資格を持たないNGOも登録が認可されている)
2. 受入国等が募集する際のマッチングは、基本的には当事者間で進められることが期待されており、アレンジが成立した場合は、当事者間(二国間または三角協力)の協力と責任に基づく文民専門家の派遣となる。